自転車指導啓発重点地区及び路線(春日警察署)

令和6年4月



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 歩道は、歩行者優先!

・商業施設立ち並び、自転車利用者が多く、自転車関連事

➤ 選定理由

故が多発傾向

- 自転車が通行できる歩道でも、<u>車道寄り</u>を<u>すぐに止まれるスピード</u>で走行し、 歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は<u>一時停止</u>をしましょう。
- 2 <u>夜間は</u>自分の身を守るためにも<u>ライトをつけましょう!</u> 自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか? 自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!
- 3 車道は左側を通行

自転車は、車道の左側(車両通行帯のない道路では左側端)を 通行しなければなりません。

4 ヘルメット着用

こどもから大人まで正しく着用しましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車関連事故発生状況(令和5年中)

		発生件数 前年比	死者数 前年比	傷者数 前年比
	晶 岡 県	3,203	12 +7	3,112 -20
春日警察署		279	0 ±0	277 +3
自	春日市	143 +15	0 ±0	143
自治	春日市 大野城市	,	,	



▶ 歩道で徐行や一時停止をしない

➤ 無灯火

➤ 右側通行